

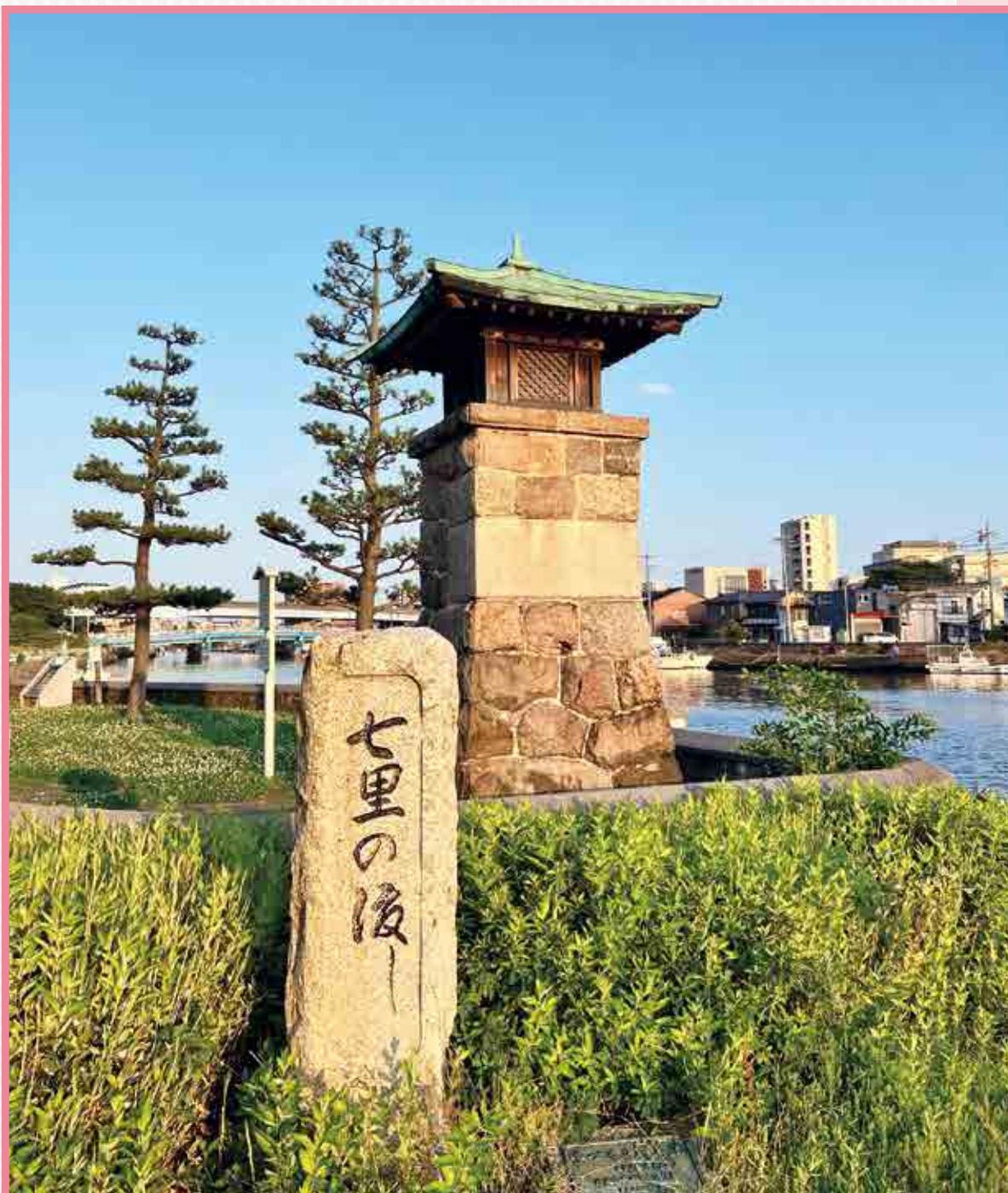
熱田

ATSUTA NO
MORI

Vol.
132

2023.1

広報誌



公益社団法人 熱田法人会



1 年頭のごあいさつ

会長、課税第二部長、熱田税務署長、名古屋税理士会熱田支部長

5 輝かしい栄誉

6 税制研修会(署長講演会)、大規模法人合同講演会・税務研修会

7 税務署からのお知らせ

11 青年部会コーナー

8月例会、紅葉会、婚活、7月例会・11月例会

15 女性部会コーナー

第2回研修会、視察研修会、第3回研修会

18 SHINWA WALK ～伝説そぞろ歩き

20 NOTE

23 税制改正要望活動

24 支部の動き、税金クイズ(問題)

25 新会員紹介、税金クイズ(答え)

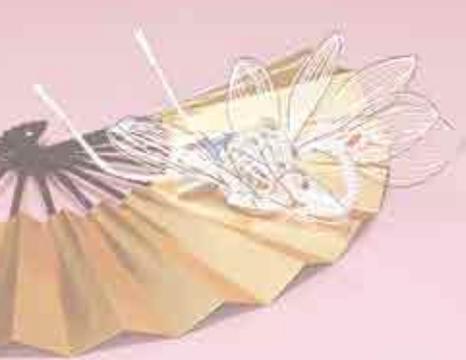
26 お知らせのページ



表紙写真 七里の渡し

七里の渡しは、宮宿と桑名宿を結ぶ東海道唯一の海路で、その距離が七里(27.5km)であったことから、そう名付けられました。現在は、熱田区の南部、南区との区界にあたり、常夜灯と鐘楼そして小さな栈橋を備えた「宮の渡し公園」になっています。

撮影 伊藤 龍二



年頭のごあいさつ



会長
安井 香一

令和5年の年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

会員の皆さまをはじめ関係各位におかれましては、日頃から熱田法人会に対しまして、格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の方会の活動を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも参加者の健康と安全を最優先し、感染者数の動向にも注視しながら感染対策を講じて、税制研修会や経済・経営講演会をはじめとする各種研修会を開催いたしました。

また、3年ぶりに開催された熱田区・南区・緑区の区民まつり、豊明まつりにおいて熱田税務連絡協議会と連携し、各会場で税のPR活動を行ったほか、税を考える週間での街広報活動、租税教室や税の絵はがき募集などを実施してまいりました。

さらに、各支部や部会におきましても、行政区単位での支部合同事業や地域社会貢献活動、婚活事業や各種研修会など、工夫を凝らした多くの事業を実施していただきました。

これらの事業の企画・運営にあられた役員のご努力並びにご参加いただいた会員の皆さまのご協力に、改めて深く感謝申し上げます。

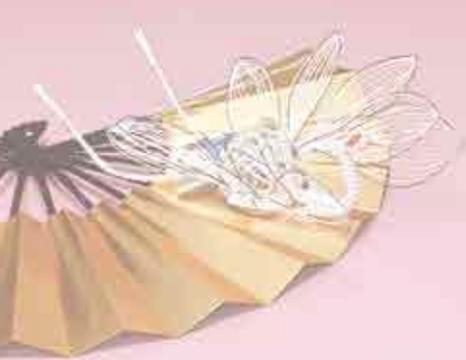
ところで、足元の景気動向に目を移しますと、コロナからの世界経済回復による原材料不足やロシア

によるウクライナ侵攻への経済制裁により原油や食料などの価格が高騰、原材料費や物流費が増加し、多くの品目で販売価格の値上げを招いています。相次ぐ値上げは、行動制限の解除や全国旅行支援の開始などにより改善基調にある個人消費に影響を与える可能性もあり、加えて、ウクライナ情勢やゼロコロナ政策を継続している中国経済の情勢などの影響を含め、先行きの不透明感が高まっています。

迎えた令和5年は税制面で大きな転換を迎える年でもあります。10月には適格請求書（インボイス）保存方式がスタートし、12月末には電子帳簿保存法の改正による電子データの電磁的保存義務化の有効期間が終了します。いずれも経理事務に与える影響が大きく、円滑なスタートに向けた情報提供の場として各種研修会等を開催していく予定でありますので、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

ここに新しい年を迎えましたが、本年も「良き経営者をめざすものの団体」として、地域や会員企業の発展に貢献できる「魅力ある法人会」をめざしてまいります。

結びにあたりまして、一日も早いコロナの収束と世界平和が訪れることを願うとともに、会員の皆さまの事業のご繁栄とご健勝を心からご祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。



年頭のごあいさつ



名古屋国税局 課税第二部長
磯部 剛

令和5年の年頭に当たり、公益社団法人熱田法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

熱田法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとしての責務を果たすべく、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動も実施していただいております。貴法人会は、会員企業と地域社会にとってなくてはならない存在となっております。

私どもにとりましても、皆様のこうした活動は大変心強いものであり、安井会長をはじめ役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表します。

私は、昨年七月の着任以来、機会あるごとに「法人会の皆様は税務の組織にとって強力なサポーターであると同時に、私どもの組織の在り方や税務行政の執行等について、厳しい御意見を頂戴することで、より良き税務行政の執行の道を示してくれるかかりつけのドクターです。」と申し上げてまいりました。

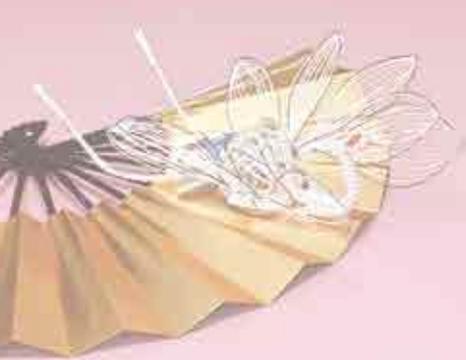
新型コロナウイルス感染症は、依然として予断を許さない状況にありますが、コロナ禍以前と同様、否、コロナ禍以前にも増して、税務組織の良きドクターとしての御意見をお聞かせいただくよう、新しい年を迎えるこの時に、改めてお願い申し上げます。

また、当局におきましては、昨年引き続き、本年10月に開始される適格請求書等保存方式（インボイス制度）について、より多くの事業者の皆様へ制度の内容を十分理解していただき、開始に向けた準備が進められるよう取り組んでいるところです。

貴法人会の皆様におかれましては、これまでも登録申請書の早期提出に向けた周知・広報活動や説明会の開催に御協力をいただいております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後も、皆様の御理解のもと連携を図りたいと考えておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本年が公益社団法人熱田法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄の年となるよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ



熱田税務署長
足立 直行

令和5年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

公益社団法人熱田法人会の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、社会経済活動を維持しつつ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対応するとの観点から、少しずつではありますが、様々な活動の制約も緩和される中、熱田法人会におかれましては、各支部で工夫を凝らし、コロナ禍においても積極的に活動を行っていただきました。

更に、貴会におかれましては、「消費税インボイス制度」の円滑な導入に向けた周知・広報をはじめとする税務研修会、各種講演会の開催、「税を考える週間」の広報活動のほか、租税教室への講師派遣などの事業活動に取り組んでいただきました。

これら活動は、役員の皆様方の優れた指導力と会員の皆様の熱意と行動力の賜物と深く敬意を表する次第であります。

さて、間もなく令和4年分所得税等の確定申告期を迎えますが、例年、確定申告会場のウインクあいちには、大変多くの方が来場されます。

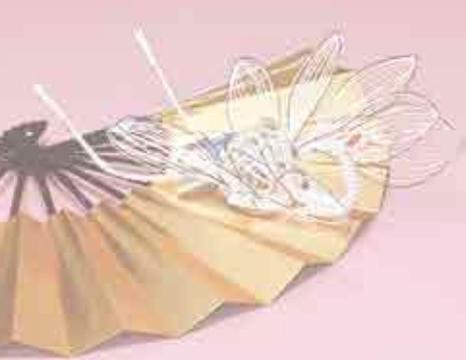
本年の確定申告においても、昨年と同様に必要な

感染症対策を講じていくこととしておりますが、何より、外出を必要としないe-Taxは、御自身のスマートフォンや御自宅のパソコンから国税庁ホームページにアクセスして確定申告書を作成し、インターネットを通じて提出していただくことができますので、便利かつスピーディー、安心・安全で究極の感染症対策であろうと考えております。

感染リスクを低減し、大切な従業員の皆様を守るとの観点からも、従業員の皆様に対しましてe-Tax利用の御案内をしていただきますようお願い申し上げます。

また、貴会におかれましては、e-Taxの普及・拡大に向けて、昨年も会員の皆様方の積極的な御利用、会を挙げての推進活動及び私どものニーズを踏まえていただいた広報活動等に御尽力・お力添えいただきましたことに対しまして、改めて深く感謝申し上げますとともに、引き続き、御支援・御協力を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人熱田法人会の更なる御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を心から祈念し、年頭の挨拶いたします。



年頭のごあいさつ



名古屋税理士会 熱田支部長
加茂 卓也

新年明けましておめでとうございます。

令和5年の年頭にあたり、公益社団法人熱田法人会会員の皆様に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中、公益社団法人熱田法人会会員の皆様には、名古屋税理士会熱田支部の活動に対し、深いご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

公益社団法人熱田法人会と名古屋税理士会熱田支部は、熱田税務連絡協議会を通して強固な協力関係を築かせていただいております、それぞれの団体の相互理解のもと地域社会に貢献し、納税環境の整備と申告水準の向上を目指し活動を行っております。今後とも信頼と協調をもとに一層の連携を深めてまいりたいと思います。本年もよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、コロナウイルス感染症による行動制限の緩和という明るい兆しがあった一方で、海外との金利差から円安が進行し、あらゆる物の価格が上昇しました。輸出・観光産業にとって、円安は追い風となりますが、長い間賃金水準が上がっていない一般家計にとっては、非常に大きな痛手となりました。

また、世界情勢に目を向けると、ロシアによるウクライナ侵攻という衝撃的な事変が起きました。ロシアによる侵攻後、アメリカや西側諸国等とロシアは、互いに経済制裁を課した結果、急激な物価高騰を引き起こしました。各国の中央銀行は、インフレへの懸念から、積極的な金利引き上げを実施して

いますが、世界規模での景気後退を招きかねず、世界共通のリスクになっています。

日本においては、10月に政府より総合経済対策が示されました。家庭用電気・ガス代への補助による家計への支援、中小企業に対する賃上げ支援の強化等の政策が発表されましたが、その早期実施が期待されます。

また、本年の税制面における最大の課題は、インボイス制度のスムーズなスタートに尽きます。制度の理解をより深め、それぞれの事業の実態に応じた対応や準備を進めることが求められます。

このような情勢の中、企業経営者の方々には非常に難しい経営のかじ取りが求められております。社会・経済活動の変化、税制等への対応を踏まえて、個々の事業の発展と、正確な税務申告と納税の円滑な推進を図るため、今後、公益社団法人熱田法人会が果たす役割は、一層重要になるものと思います。

私ども名古屋税理士会熱田支部といたしましても、研修等の充実により、税の専門家としての資質の向上を図り、公益社団法人熱田法人会との連携をさらに進め、地域社会への貢献と、納税環境の整備改善、申告水準の向上に努めてまいりたいと存じます。

今後とも、一層信頼される納税協力団体としてご活躍されることを期待申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人熱田法人会のますますのご発展と、会員企業の皆様のご隆盛並びにご健勝をご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

輝かしい栄誉

このたび次の方々が
表彰の栄誉を受けられました。
心からお祝い申し上げます。



熱田税務署長表彰



江村 公一 氏

中部ユニフォーム株式会社
代表取締役社長
本会理事



碓井 清 氏

ウスイ自動車株式会社
代表取締役会長
本会理事

熱田税務推進協議会長表彰



近藤 秀樹 氏

株式会社 アコモ
代表取締役
本会理事



矢代 幸子 氏

有限会社 エイラクヤ
女性部会委員長



加藤 章 氏

協和商工株式会社
代表取締役
本会執行委員



岡本 城一 氏

千年エンジニアリング株式会社
代表取締役
本会理事

(順不同)

税制研修会（署長講演会）

令和4年9月21日(水)熱田神宮会館において、税制研修会を開催しました。

研修会は、7月に熱田税務署長にご就任された足立直行様を講師にお招きし「スポーツと税」と題してご講演をいただきました。

冒頭、「胴上げ、騎馬戦、肩車、これからは？」というお話がありました。これは、高齢者を何人の現役世代が支えるものを表したもので、1965年は9.1人（胴上げ）、2019年は1.9人（騎馬戦）、2065年が1.2人（肩車）と急激な少子高齢化時代を迎



えていることを意味します。そして、社会保障関連費を支えるのが景気の変動に左右されにくく現役世代への負担集中がない消費税になるということを分かり易く説明していただきました。

続いて、演題にもある「スポーツと税」について、プロ野球選手の収入と経費、大相撲力士の税金、オリンピック選手の報奨金に対する税務上の取り扱いについて詳しくご説明いただきました。



大規模法人合同講演会・税務研修会

令和4年10月21日(金)熱田神宮会館において、昭和・熱田・中川・半田法人会合同による「大規模法人合同講演会・税務研修会」を開催しました。

講演会は、当会の安井香一会長のあいさつに続き、熱田税務署長足立直行様から来賓あいさつをいただいた後、名古屋国税局調査部長西村佳久様より「税務行政の現状と課題」と題して、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション化や適格請求書（インボイス）方式等への対応の取り組



み状況などについてご講演いただきました。また、令和4年10月より試行されている国税局調査部の大規模法人を対象としたリモート調査の概要と実施の見込みについてもご説明いただき、非常に有意義な講演内容になりました。



続いて、調査審理課長小山太郎様より、「申告書作成のチェックポイント」と題して、令和4年度税制改正に伴う、申告書作成上の留意点や申告書の誤りの多い項目についてのチェックポイントを分

かり易くご説明いただきました。

最後に、熱田税務署法人課税第一部門統括官大原一裕様より、「消費税インボイス制度について」のご説明をいただいて終了しました。



国税の 簡単・便利な キャッシュレス納付!

国税ではダイレクト納付以外にも
便利なキャッシュレス納付を
ご用意しています。

振替納税

振替納税の申込をすることで、毎年確定申告等に
係る国税を口座引落により納付する方法です。

こんな方に
おススメ!

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出
する必要のある方

- ✓ 申請手続は最初だけ!
- ✓ 初年度以降は自動で引き落とし!
- ✓ オンラインでも申請が可能!

※オンラインでの申請が利用可能な金融機関については、
国税庁ホームページをご確認ください。

インターネット バンキング等

インターネットバンキング口座など
から納付する方法です。

- ✓ パソコンやスマホから簡単に納付!

※利用可能な金融機関については、
「ペイジー(<https://www.pay-easy.jp/>)」をご確認ください。

クレジット カード納付

インターネット上のクレジットカード支払の機能
を利用して、納付受託者が運営する専用サイト
から納付受託者に納付を委託する方法です。

- ✓ 事前手続きは不要!
- ✓ 専用サイトはこちらから ▶
<https://kokuzei.noufu.jp/>



※納付税額に応じた決済手数料がかかります。(手数料は国の収入にはなりません。)

スマホアプリ納付

スマホアプリを利用した新しい
納付の手段です。



令和4年12月導入開始予定!

詳しい情報は国税庁ホームページに今後
掲載しますので、是非ご確認ください!



e-Tax ホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>

イータックス

検索



利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)に関する最新の情報については、
e-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」
(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時(土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)です。

利用可能時間



電子納税の利用可能時間

下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが
稼働している時間となります。

e-Taxの利用可能時間

火曜日～金曜日(休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。) 24時間
月・土・日・休祝日(メンテナンス日を除きます。) 8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

地方税のキャッシュレス納付!

- 地方税も、多くの都道府県・市区町村で口座振替、スマートフォン決済アプリ等によるキャッシュレス納付が導入
されています。詳しくは、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。
- さらに、令和5年4月から、クレジットカード、スマートフォン決済アプリ等による納付がeLTAXで可能となる予定です。



eLTAX ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス

検索



eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。
利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの接続環境、PCdeskの操作方法、よくあるご質問については、eLTAXホームページで詳しくお知らせ
しておりますので、ご覧ください。

ご利用に当たっての全般的なご質問は、eLTAXホームページのお問い合わせフォームでお問い合わせください。

電子納税証明書(PDF)が さらに便利に! スマホで請求! スマホで受取!



電子納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からもe-Taxを使って請求から受取まで簡単な操作でできますので、是非ご利用ください!

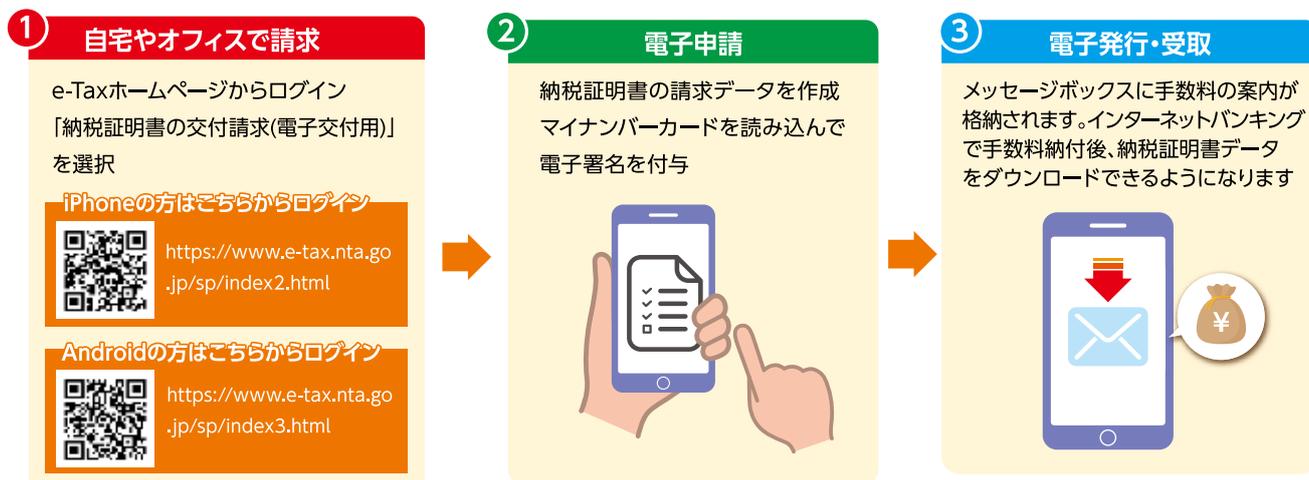
電子納税証明書(PDF)の請求から受取まで新たにスマホでもできるようになりました!

💡 電子納税証明書(PDF)のメリット!

- ✔ **メリット01** 税務署窓口に行く必要がなく、**請求から受取まで非対面**でできます!
- ✔ **メリット02** **手数料がオトク!** (1税目1年度あたり370円)
※書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円
- ✔ **メリット03** 期限内であれば、書面として**何枚でも**印刷してお使いいただけます!
※コンビニエンスストアの印刷サービスを利用する場合には、別途手数料がかかります。
- ✔ **メリット04** 期限内であれば、ダウンロードした電子データは**何度でも**お使いいただけます!



.....簡単な3ステップ 請求から受取までの流れ.....



留意点

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。スマホを利用した電子納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。

詳しい
手続きは
こちらから▶



読み取れない場合はこちらから
[https://www.nta.go.jp/taxes/
nozei/nozei-shomei/01.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm)

さあ 自宅で e-Tax!

作成コーナー



確定申告書等作成コーナー から

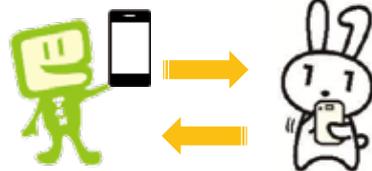
自動計算

画面の案内に沿って入力するだけで作成・送信♪



自動入力

マイナポータル連携でデータをまとめて入力♪



自宅から

確定申告はご自宅で！スマホで申告できます♪



「自宅からのe-Tax」5つのメリット！

税務署への持参



不要

印刷・郵送代



不要

添付書類



不要*

※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間



24時間*
いつでも

※メンテナンス時間
を除きます

還付金



早期
還付

3週間程度で還付！

書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック



スマホ申告



医療費控除



マイナンバーカード方式

こちらからアクセス！



確定申告 動画



国税庁 法人番号7000012050002

確定申告書等作成コーナーの便利な機能はこちら♪

スマホで申告！

カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力！



ノビヤリ！



源泉徴収票の
記載内容を
自動入力！

パソコンで申告！

スマホがICカードリーダーの代わりに！

用意するものは次の2つ

ICカードリーダー不要！



マイナンバーカード



マイナンバーカード読取対応
のスマートフォン



マイナポータルアプリを
インストールするだけ！



令和4年分（令和5年1月以降）からさらに便利に！

マイナンバーカードの読み取り回数が1回に！※



※過去にマイナンバーカード方式で申告された方が対象です。

青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に！
パソコンの画面もリニューアル！



スマホ画面



パソコン画面

このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。

R4.8

青年の樹

8月例会

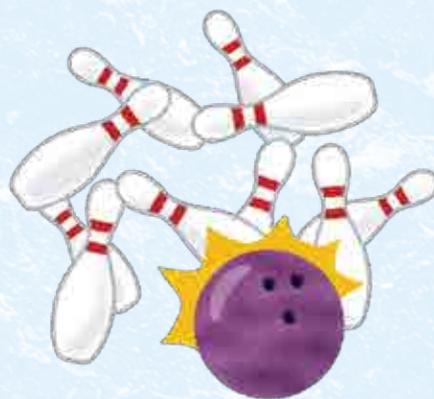


令和4年8月24日(水)スポーツ名古屋にて8月例会を開催しました。

熱田法人会青年部会の恒例行事である「第17回熱田会ボウリング大会」を通し、熱田税務署の方々と当部会会員の交流を深める事ができました。

また新型コロナ拡大により、開催方法に配慮し安心して参加できるよう努めました。

昨今娯楽の制限も多く、去年は開催できなかった事もあり、参加者の多くの方がボウリングを久しぶりにプレイされ、大いに盛り上がり楽しい時間を過ごす事ができました。



紅葉会

令和4年10月22日(土)OBと現役会員の交流を目的としたゴルフコンペ、第16回紅葉会を藤岡カントリークラブにて開催しました。

総勢30名にご参加いただき、普段はゆっくりと話す機会の少ないOBの先輩方とゴルフを通じて有意義な時間を過ごすことが出来ました。

昨年同様に選抜にて団体戦を行いました。昨年は現役チームが初勝利を収めましたが、今回はOBチームが大差の勝利でリベンジを果たしました。また個人戦では、加藤先輩が優勝し、グリーンジャケットに袖を通しました。団体・個人共に先輩の貫禄を見せた形となりました。



当日の天候にも恵まれ、晴天の下気持ちよくプレーし、笑いあえたゴルフ交流会となりました。参加いただきました先輩の方々、本当にありがとうございました。



婚活W杯しようゼイ

令和4年11月20日(日)なごのキャンパスにて、婚活事業「婚活W杯しようゼイ」を一般募集の男女各19名、38名の参加を得て開催しました。

当日の天気予報は雨。グラウンドや円頓寺商店街でのゲームも予定され、スタッフ一同心配しておりましたが、日ごろの行いの良さで参加者の熱い思いから天気は回復してくれました。

今年は、サッカーW杯開催年であることから、「サッカーリングW杯」「オリエンテーリングW杯」など、W杯をもじった各種ゲームを通じて交流す



ることで、互いを知り、絆を深め合い～新たな出逢い～の場になるよう企画しました。

ゲーム後には、直前部会長による「結婚に係る税」についてのグループワークを行い、税に対する関心と知識を深めてもらいました。

その後のアンケートでは、「楽しかった!」「知り合った方と連絡を取り合っている」「今度会う予定でいる」等の声が寄せられています。

今後このイベントを通じて、結婚に結びつくカップルが誕生することをスタッフ一同心から願っています。



▲サッカーリングW杯



◀青年部会員はスタッフとして企画・運営に携わりました。



▲オリエンテーリングW杯

「税金グループワークしようゼイ!」

問 Aさんは婚活W杯でBさんというパートナーと出逢い結婚することになりました。Aさんの年収は700万円、Bさんの年収は180万の場合、Aさんが受けられる配偶者特別控除はいくらになるでしょう。(答え：16万円)

このほか、結婚・子育て資金の贈与の特例、住宅借入金等特別控除など、結婚に伴う税金についてグループワークを実施しました。



7月例会・11月例会

令和4年7月15日(金)名古屋都市センターにおいて7月例会「Ovice研修会」を開催しました。

Ovice (オヴィス) は、現実世界と同じようにコミュニケーションを図れる仮想空間サービスで、Web上の仮想空間にいるアバターを動かしながら他のアバターと会話や資料の共有などができます。

コロナ禍を契機に、従業員が業務に合わせてフレキシブルに時間や場所を選ぶ働き方に対する重要性が高まり、新たな勤務スタイルの一つとして注目されています。

メタバース元年と呼ばれる本年、まずは仮想空間に触れてみようという目的で、名古屋先進技術局のハッチミーツの方々を講師にお呼びし、仮想空間上のどんなことができるのか、どんな使い方がされているのかの講義と仮想空間オフィスの体験を行いました。

令和4年11月15日(火)に11月例会「異業種オンライン交流会」を開催しました。

7月例会で体験した「Ovice (オヴィス)」と昨年度の例会で使用した非接触型名刺交換アプリ「Eight」を使い、仮想空間に設けた10のブースを互いに行き来することで異業種間の交流を行いました。

また、オンライン交流会後には現実世界の場所へ移動してオフライン交流会(一部の方はオンラインで参加)を開催しました。

例会には、青年部会員34名、非会員30名の総勢64名の参加がありました。既に非会員の参加者の方より法人会への入会申し込みもあり、会員増強という面からも大成功な例会となりました。



Oviceの画面

ブース内を移動して交流しました。



オンラインでも楽しく交流しました。



女性部会コーナー

第2回研修会

令和4年9月16日(金)、女性部会令和4年度第2回研修会を熱田神宮会館で開催しました。秋とは名ばかりの残暑の続く中、25名の方に参加いただきました。

講師には、税理士であり、(公社)熱田法人会専務理事でもある湯浅雅樹様をお迎えして、「インボイス&電子帳簿保存法について」と題して講演いただきました。

法人会員の方は既にご存知のとおり、インボイス制度の指すインボイスとは適格請求書のことです。また、改正電子帳簿保存法(以下、「電帳法」という。)があるなら、改正前の電子帳簿保存法もあるということです。「インボイス制度は、令和5年10月開始だから間に合うように対応を」「電帳法施行が2年間宥恕されたので、その間にシステム整備を」という話を小耳にはさみながら、企業として実際に何を対応すべきかというのが、経理関係の実務担当者には不明瞭なままでした。今回は、そんな実務担当者や、指示を出す側として制度の理解を深めたい方に向けた研修でした。

講演では、基本となる消費税の仕組みからインボイス制度導入の理由、免税事業者と課税事業者の違い、取引金額への影響など、資料の例題も使用して詳しく説明いただきました。電帳法につい



ても資料を参考に実例を挙げて、何が必要になるか、どんな補助金が活用できるか、電子インボイスの発行についてなどをお話ししました。

研修会後、配付資料や例を挙げた説明がわかりやすくよかった、具体的に何が必要か理解した、という感想が聞かれました。

さて、会員の皆様には、社会貢献事業のタオル寄贈に継続してご協力をいただいております。集まったタオルは、まとめて管内の消防署や社会福祉施設等に寄贈予定です。誌面をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。



令和4年度視察研修会

令和4年10月18日(火)、女性部会令和4年度視察研修会を開催しました。今回の視察研修先は、3年前に計画したものでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で一昨年は中止、昨年は開催時期を延期しましたが、残念ながら再度中止となり、まさに三度目の正直でやっと開催することができました。研修会には感染対策上バス乗車定員の50%目安となる27名の方の参加いただきました。



今回の研修会は、嵯峨天皇の勅封般若心経を千二百年大切にお祀りする旧嵯峨御所大本山大覚寺における写経体験を目的に行いました。平安時代に嵯峨天皇は、疫病によって多くの方々が亡くなり苦しむ姿に心を痛められ、弘法大師のお勧めによって般若心経を一巻お写経なされました。弘法大師は五大明王にご祈禱なされ、また嵯峨天皇に対して般若心経とはいかなる経典なのかをお説きになり、般若心経の持つ神秘の力の鍵を開かれました。嵯峨天皇のお写経の功德と五大明王はじめ諸佛菩薩のご加護と般若心経の神秘の力によって、疫病は治まり人々は快復し世に平安が取り戻されたと伝えられています。

大覚寺では、明智門から入場し、案内役の南奉僧侶のご案内でキュッキュと鳴くうぐいす張りの廊下を歩き、葺戸の蟬が可愛らしい宸殿と左近の橋・右近の梅、嵯峨天皇ほか5名の天皇の写経を



納めた心経殿を拝する心経前殿（御影堂）、そこから正面に石舞台越しに在る勅使門、今なお美しい天井画の安井堂、本堂である五大堂を拝観し、五大堂の前から大沢池を眺めました。その後、村雨の廊下を通して明智陣屋に移動し、今回のメインである写経を行いました。

大覚寺始祖の嵯峨天皇は、一筆三礼で写経をされたと伝えられているようですが、そこまで及ばずとも心を落ち着け、それぞれに願いを込めながら筆を執り、般若心経を書き進めるごとに、コロナ禍で荒んだ心や慌ただしく過ぎる日々を静謐な空気に癒してもらえるような、穏やかな心持ちになれた気がします。

帰路は、秋晴れに色づき始めた景色を眺めつつ、事故なく予定通り帰着できました。参加者の方々には、心の洗濯の一日となったのではないのでしょうか。

最後に、視察研修会にご協力下さった関係各位、何より日頃から支えて下さる会員の皆様にも、心からお礼申し上げます。



第3回研修会

令和4年12月9日(金)、女性部会令和4年度第3回研修会をサイプレスガーデンホテルで開催しました。師走、そして続くコロナ禍という落ち着かない中、31名の方に参加いただきました。

第一部は、令和4年7月に熱田税務署長に着任された足立直行様を講師としてお迎えし、「税務職員のあるある」と題してご講演をいただきました。

公務員なのにどこか特別に見える税務職員について、署長様ご自身の体験を含めて語られた内容は、毎年の人事異動で3人に1人は異動、男性職員の85%が育児休業を取得、身だしなみに禁止事項はないが社会人の常識によるとか・・・税務の専門職でありながら、普通のサラリーマンと変わりなく、まじめに働い



ているお姿が見えてくるようでした。税務だけでなく総務や人事に関わるお仕事も熟してきた署長様のお話は、大変興味深く、とても楽しい1時間となりました。

第二部は、会場を移動し、「署長との意見交換会」を行いました。署長様や第一統括官様を交え、アフタヌーンティーを楽しみつつ和やかな雰囲気での意見交換となりました。コロナ禍が続く日々、黙食や少人数での会食という感染対策をしつつ、Withコロナを日常とする準備をしているような気がしました。紅茶やコーヒーを堪能しながら会員同士も交流を深め、年の瀬のひとときをゆったりと過ごせたのではないのでしょうか。

参加いただいた皆様に感謝申し上げますとともに、今後も女性部会活動にご理解ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。



●「SHINWA WALK～伝説そぞろ歩き」は、「ギリシャ神話と日本神話のハイブリッド」という手法で、郷土の神話、伝説、民話の足跡をたどるロマン紀行です。新しい伝説の世界をお楽しみください。

SHINWA WALK 46

本 遠 寺 伝 説



日蓮の

孫弟子日澄

寺創建

薄雲浮かびて

師匠を偲ぶ



日蓮ゆかりのお堂を移築

「本遠寺の枕返し」も有名

熱田神宮から西へ600mほど行くと、本遠寺ほんのんじがあります。かつて熱田神宮内に法華堂ほけだうというお堂があり、日蓮が鎌倉時代に東国から京へ帰る途中、ここ熱田に立ち寄り、法華堂に籠って法華経百日読誦どくじゆの行を修めました。

その後、日蓮の孫弟子にあたる日澄にっしょうが熱田に滞在した時、神宮内に日蓮ゆかりの法華堂があることを知り、それを譲り受けて、応安年間(1368～1375年)に、神宮西の地に「熱田法華堂本遠寺」と号して創建した寺です。山号は妙光山。日澄は、康暦2年(1380年)8月1日、120歳の高齢まで天寿を全うしました。

永禄10年(1567年)8月7日、連歌師として第一人者の里村紹巴しやうぱが本遠寺に宿泊し、連歌の興行をしたことがその著『富士見道記』に記してあります。

本遠寺は室町時代に最も隆盛を極め、広大な寺領を有していました。なかでも客殿は、清洲城にあった書院を信長から譲り受けた由緒あるもので、九間梁十三間とい

う大きなものでした。また、楼門は戦前まで国宝に指定されていました。

本遠寺には昔からタヌキが住み着いているという言い伝えがあり、右枕で眠っているといつの間にか左枕に移し返されているといわれ、「本遠寺の枕返し」として有名で、住職は気味悪がって寺に寝泊まりしなくなったという話も伝わっています。

しかし、昭和20年(1945年)の大空襲で全山焼失。その後、昭和55年(1985年)に鉄筋コンクリートの威風ある本堂を再建しました。ちなみに、本遠寺は「ほんのんじ」が正式な呼び方ですが、地元では「ほんのうじ」として知られています。

今では主要道が走り、たくさんのクルマが往来していて、タヌキとは無縁で想像が付きませんが、戦前までは境内も広く、樹木がうっそうと茂っていたようで、その様子は『尾張名所図会』にも描かれています。



ギリシャ神話は真実か否か

虚実皮膜論こそロマンの原点

『尾張名所図会』は、江戸時代末期から明治初期にかけて刊行された地誌で、尾張の名勝、史跡、神社仏閣を絵と文章で紹介した書物で、今でいうガイドブックです。熱田神宮はもちろんのこと、本遠寺、松風の里、夜寒の里なども紹介されています。

ギリシャ神話もルーツをたどると、紀元前8世紀後半に盲目の詩人・ホメロスが作ったとされる二大叙事詩『イリアス』と『オデュッセイア』、そして紀元前8世紀末から7世紀初めに活躍したヘシオドスが描いたとされる二大叙事詩『神統記』と『仕事と日々』に至ることは、あつたの杜122号掲載の『SHINWA WALK 36 松風の里伝説』の中で述べましたが、これらに続くものとしては、『ホメロス賛歌』と総称される作品があります。これは紀元前8世紀末から6世紀にかけてさまざまな詩人によって作られた作品集で、全33編から構成されるそれぞれの神々を主人公にして讃えた詩です。

また、紀元前5世紀にアテネでも三大悲劇詩人である



▲日蓮の孫弟子の日澄が創建した本遠寺。

アイスキュロス、ソポクレス、エウリピデスが神話を題材にした悲劇作品を作り上げたほか、1世紀のローマ時代には詩人・オウィディウスが『変身物語』を著述。主に変身をモチーフに百科全書的に編集し、ギリシャ神話を語る上で重要な作品になっています。

その後、1世紀頃に博学の学者・アポロドロスがこれらのギリシャ神話を整理して、全体のあらすじを要約した概説書『ギリシャ神話』としてまとめ上げ、これが今伝えられているギリシャ神話のもとになっています。

どこまでが真実で、どこからが虚構か。それは定かではありません。しかし、江戸時代の人形浄瑠璃作家である近松門左衛門も、虚実皮膜論として「虚構と現実の微妙な境界にこそ芸術の真実がある」と説いています。

トロイア戦争は本当にあったのか、オデュッセウスは本当に10年間も冒険したのか、タヌキは本当に枕返しをしたのか、あれこれ思いを巡らすところにこそ歴史ロマンがあるのではないのでしょうか。



※次回は、笠寺と阿野の一里塚伝説を特集します。

お楽しみに。

■ 写真/Kiyoshi K ■ イラスト/Rei ■ 取材・文/Icarus

NOTE 研修会・説明会

◆簿記講習会◆

令和4年9月7日(水)～9日(金)
熱田神宮会館にて
講師 税理士 飯村 正三 氏



◆熱田区4支部合同研修会◆

令和4年11月14日(月)
講師 吟詠家 笠井 典秀 氏
演題 「創始1900年のあつたさまにふれて」



◆経理担当者研修会◆

令和4年11月22日(火)
滋賀方面
講師 税理士 飯村 正三 氏



ラコリーナ近江八幡



永源寺 開山御手植の楓樹



永源寺 山門

◆税制研修会◆

令和4年11月28日(月)

熱田神宮会館にて

講師 税理士 安井 秀樹 氏

演題 「あの世に行く前に知っておくべきこと
(死亡退職金・弔慰金・お別れ会)」



◆「税を考える週間」広報活動◆

令和4年11月11日(金)～17日(木)

熱田税務署管内を街宣カーで呼びかけ



◆「税に関する作品」表彰◆

公益社団法人熱田法人会長賞 受賞

作文の部

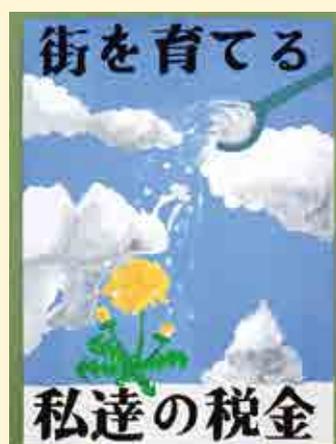
名古屋市立大高中学校 3年 杉村 彩月 さん

習字の部

名古屋市立鳴海小学校 5年 瀧本 心愛 さん

ポスターの部

豊明市立沓掛中学校 3年 北邨 凧 さん



◆区民・市民まつり◆

熱田区 令和4年10月9日(日)
 緑区 10月22日(土)
 豊明市 11月5日(土)
 南区 11月13日(日)

開催場所：白鳥公園
 大高緑地公園
 豊明市共生交流プラザ カラット
 日本ガイシ スポーツプラザ



熱田区



緑区



豊明市



豊明市



南区



南区

令和5年度税制改正要望活動

公益社団法人 熱田法人会
税制委員長 堀江 秋人

公益財団法人全国法人会総連合と一般社団法人愛知県法人会連合会では「令和5年度税制改正提言」を実現するために衆参両国会議員、県市の行政長に直接要望書を手渡し、ご説明する活動を行なっています。当法人会でも、下記の方々へ訪問またはご来訪いただき、提言書を説明の上、お渡しいたしました。



令和4年11月2日(水曜日)
近藤 昭一 衆議院議員訪問
訪問者 鈴木税制担当副会長
堀江委員長
加野委員



令和4年10月30日(日曜日)
工藤 彰三 衆議院議員訪問
訪問者 鈴木税制担当副会長
堀江委員長



令和4年11月7日(月曜日)
伊藤 渉 衆議院議員訪問
訪問者 鈴木副委員長
岡本副委員長



令和4年11月7日(月曜日)
池田 佳隆 衆議院議員来訪
面談者 鈴木税制担当副会長
堀江委員長



令和4年11月12日(土曜日)
牧 義夫 衆議院議員訪問
訪問者 鈴木税制担当副会長
堀江委員長
加藤副委員長



令和4年11月19日(土曜日)
伊藤 孝恵 参議院議員訪問
訪問者 堀江委員長
寺澤委員



令和4年10月25日(火曜日)
小浮 正典 豊明市長訪問
訪問者 鈴木税制担当副会長
堀江委員長

支部の動き

役＝役員会・役員研修会、講＝講演会、研＝研修会

開催年月日	支部名	区分	主 な 内 容	出席数
4. 7. 6	本 城	役	「令和3年度事業報告及び収支報告」発送	1
7. 20	緑 東	研	視察研修会	18
9. 13	大 高	役	「合同研修会及び視察研修会」審議	8
9. 20	本 城	役	「合同研修会案内」「令和5年3月開催予定税務研修会」審議等	16
9. 21	豊 明	役	「令和4年度事業計画」審議等	10
11. 7	鳴 海	講	講演会「サステナブル経営時代の家具ビジネスと住まい」	6
11. 7	緑 西 部	講	講演会「サステナブル経営時代の家具ビジネスと住まい」	7
11. 7	有 松	講	講演会「サステナブル経営時代の家具ビジネスと住まい」	7
11. 7	大 高	講	講演会「サステナブル経営時代の家具ビジネスと住まい」	10
11. 7	緑 東	講	講演会「サステナブル経営時代の家具ビジネスと住まい」	29
11. 7	豊 明	講	講演会「サステナブル経営時代の家具ビジネスと住まい」	5
11. 14	高 蔵 旗 屋	研	研修会「創始1900年のあつたさまにふれて」	18
11. 14	日 比 野	研	研修会「創始1900年のあつたさまにふれて」	13
11. 14	白 鳥	研	研修会「創始1900年のあつたさまにふれて」	13
11. 14	熱 田 南	研	研修会「創始1900年のあつたさまにふれて」	13
11. 17	熱 田 南	役	「令和4年度事業計画」等審議	14

税金クイズ

一杯一杯の財政とこっぱい税

【問題】

かつて、明治から昭和にかけて国税として骨牌税(こっぱいぜい)というものが存在しましたが、これは次に掲げるもののうち、どれに課税されたものでしょう。

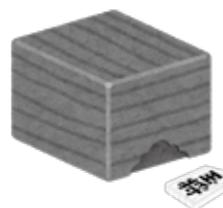
1. カルタ



2. 碁石



3. 将棋駒



【答え】は次のページ

新会員紹介

(令和4年8月～11月末)

(敬称略)

支 部 名	法 人 名 ・ 個 人 名	所 在 地
高 蔵 旗 屋	株式会社 ティーワイシー	熱田区中田町 1 - 1
川 並	オールラウンド運輸株式会社	熱田区川並町 2 - 22
川 並	株式会社 モイホール	滋賀県草津市追分南三丁目22-11
白 鳥	神宮ガード株式会社	熱田区森後町 3 - 22
熱 田 南	水光社株式会社	熱田区千年一丁目24-10
新 瑞 南	株式会社 ailes	熱田区神宮三丁目 5 - 4
有 松	合同会社 MOON STYLE	緑区姥子山三丁目201
有 松	クリタ建設株式会社	緑区太子三丁目142
大 高	有限会社 ズイリョウエンジニアリング	緑区大高町川添45-2
緑 東	合同会社 bravist	緑区徳重四丁目501-41
緑 東	株式会社 I-NET	緑区六田二丁目29
緑 東	徳心接骨院 山本英典	緑区砂田二丁目108
緑 東	プログレス株式会社	緑区徳重二丁目1011

—— 税金クイズ (解答) ——

一杯一杯の財政とこっぱい税

【答え】

1. カルタ

【解説】

骨牌はカルタや麻雀牌を意味しました。骨牌税は明治35(1902)年に導入され、カルタのほか、麻雀牌・花札・トランプにも課税されました。この当時、カルタはぜいたく品とされていました。

製造者には製造所一カ所につき60円、骨牌には一組につき20銭の証紙を貼ることで税を課していました。また、製造には免許が必要で、無免許で骨牌を製造した者には、300円以上1,000円以下の重い罰金が科せられました。

骨牌税が導入された明治35年は、砂糖消費税も導入されています。このような新税が制定された背景にあるのは、日本国債の暴落でした。日清戦争(1894～1895年)後の国家財政は、日本国債を外貨建てで販売する、いわゆる外債に依存していました。しかし、北清事変(1900～1901年)以後の日露関係の悪化や主な外債募集先の一つであるイギリスが第二次ボア戦争(1899～1902年)のさなかにあり、外債募集が停滞したことから、外債に代わって行財政整理や鉄道敷設に充てる予算を確保するため、政府は骨牌税などの新税を導入したのです。

骨牌税は昭和32(1957)年にトランプ類税と改称されたのち、平成元(1989)年の消費税導入によって廃止されました。

お知らせのページ

主な事業予定

新春講演会

- ◎日時 令和5年1月24日(火)
13:30~15:00
- ◎会場 熱田神宮会館 2階
- ◎講師 ジャーナリスト
拓殖大学海外事情研究所 教授
富坂 聡氏
- ◎演題 「ウクライナ危機で中国が失ったもの
と得たもの」

税制研修会(確定申告前研修会)

- ◎日時 令和5年1月27日(金)
13:30~15:00
- ◎会場 熱田神宮会館 2階
- ◎講師 熱田税務署担当官 2名
- ◎内容 「確定申告前研修会」

生活習慣病予防健診

- ①日時 令和5年3月16日(木)~18日(土)
会場 秋葉山圓通寺
- ②日時 令和5年3月9日(木)~11日(土)
会場 東別院会館
- ③日時 令和5年3月8日(水)
会場 西枇杷島会館

公益社団法人熱田法人会 定時総会

- ◎日時 令和5年6月6日(火)
15:00~16:10(予定)
- ◎会場 ホテルグランコート名古屋 7階

定時総会記念講演

- ◎日時 令和5年6月6日(火)
16:30~18:00(予定)
- ◎講師 外交ジャーナリスト/作家
手嶋 龍一氏
- ◎演題 「激動する国際情勢と日本の針路」

編集後記



70歳という年齢を迎え、今年の春から新しく始めたことがあります。それは麻雀です。以前からテレビ等で老若男女が「健康麻雀」なるものに興じている姿を見て驚き、私もやってみたいという思いはありましたが、コロナ禍のため躊躇していました。しかしある時たまたま通り道で「健康麻雀」の看板を見つけ、思い切って入門した次第です。この年齢で始めようと思ったのは、ボケ防止・認知症予防・脳の活性化と目的はいろいろあります。ボケ防止に良いことは友人からも聞いていました。始めてまだ半年ですがなかなか奥が深く覚えることが沢山あります。まだ仕事をしていることもあり、なかなか頻りに通うことはできませんが、時間を見つけては教室の先生から頂いたテキストを必死に覚える日々です。先生が仰るには、特に女性は麻雀を通してその人の人間性や性格が見えてくるそうです。この年齢になりましたが、私も思わず自分という人間を見つめ直すきっかけになりました。これからの人生の晩年を穏やかに、人に優しく、そしてまだまだ色々な事に挑戦して前向きに生きていきたいと改めて思う事が出来ました。

K.O

編集発行人

広報委員：水野・伊藤・小鹿・久野・杉浦・丸山・吉川・松井・小津・横井 (順不同)

あつたの杜

令和5年1月
第132号(通巻177号)

発行/公益社団法人 熱田法人会

名古屋市熱田区神宮三丁目8番20号
(N X熱田神宮ビル308号)
TEL.052-682-6200
ホームページ <http://www.atsutahojinkai.or.jp>

印刷/株式会社 鈴活印刷

名古屋市熱田区一番三丁目1番7号
TEL.052-681-6331

がんばる企業のベストパートナー 愛知県中小企業共済

選べる「2種類」のがん共済 × ニーズに合わせて「最大4口」まで

がん総合共済

がん医療共済

- 傷害共済
- 生命傷害共済
- 経営者医療共済
- 従業員医療共済
- 従業員弔慰金共済
- 弔慰金共済

愛知県中小企業共済協同組合
オリジナルキャラクター

キョウサイ天使's
テンジース



 **中小企業共済**
愛知県中小企業共済協同組合

 **0120-00-9967**
フリーコール

(受付時間)平日9:00~17:00

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県知事が認可する事業協同組合です。

本 部

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38
愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階
TEL(052)587-2223(代)

三河支局

〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階
TEL(0564)22-0191(代)

資料請求はこちら ▶ <https://www.ack-kyosai.or.jp>

QRコードから
ご覧頂けます▼



愛知県中小企業共済

がん保険にできることを、 もっと。



幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまな がんの悩みの解決をサポートするがん保険

ポイント
1

幅広い保障で**経済的負担**をサポートします。

治療前の検査から治療後の外見ケアまで幅広い保障でしっかり備えることができます。また、公的医療保険制度の対象とならない新しい治療なども保障し、がん治療の選択肢が広がるようサポートします。

ポイント
2

付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート(*)>

2023年1月23日
サービス提供開始予定

アフラックのよりそうがん相談サポーターが さまざまな**悩みの解決**をサポートします。

よりそうがん相談サポーターは、**がん患者様のご相談サポートの経験がある看護師・社会福祉士等のメンバー**で構成された専任のサポートチームです。お一人おひとりに合わせて信頼できる情報や安心して利用いただけるサービスをご案内し、**お困りごとや疑問の緩和・解消をサポート**します。



(*) アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ <https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください。

◎商品およびサービスの詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。



会員の皆様へ

個人情報の取扱いについて

当法人会は、会員に関する「個人情報」を、研修会・各種会議などの開催通知、広報誌などの送付、福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。

個人情報に関するお問い合わせ

個人情報の「開示」「訂正」「利用停止」等のご請求並びに個人情報の取扱いに関するお問い合わせは、下記窓口までお願いいたします。

名古屋市熱田区神宮三丁目8番20号 NX熱田神宮ビル308号
公益社団法人 熱田法人会 個人情報取扱い 係

TEL.052-682-6200



謹賀 新年



大同生命は

「経営者大型総合保障制度」を通じて、

引き続き、みなさまに大きな安心を

お届けしてまいります。

本年もよろしくお願ひ申しあげます。



おかげさまで120周年
DJIDO 大同生命保険株式会社

名古屋南支社/名古屋市中区金山1-13-13(金山プレイス7F)
TEL 052-331-3360

